

地震に対する四国地方整備局の取り組み

四国東南海・南海地震対策連絡調整会議

平成17年6月9日（木）に、香川県高松市内のホテルにおいて、国の地方出先15機関及び四国4県の防災担当部局が出席し、第一回四国東南海・南海地震対策連絡調整会議を開催。

【設立主旨】

国や地方公共団体の防災関係機関が実施するハード対策やソフト対策を連携、調整し、より計画的、効果的に実施することにより、いつ起こるかもしれない東南海・南海地震による被害を軽減し、被災後においても速やかな対応、復旧ができることを目的として、四国地方整備局を事務局として本会議を設立しました。



○東南海・南海地震では広域かつ甚大な被害が想定されていることから、国や地方公共団体等の防災関係機関が、広域的に連携し、相互に応援、協力することが重要な課題となっています。

○連絡調整会議では、事務局の四国地方整備局長の挨拶の後、意見交換が行われ、「情報共有」、「広域連携」、「津波対策」の3つの専門部会を設置し、地震発災後の被災情報の収集・共有、緊急輸送路などの防災対策基盤整備の効果的な推進、沿岸地域における地震・津波対策等について検討を進めていくことが確認されました。

○また、防災関係機関の連携及び、災害対策活動に対する事前点検を目的とした広域合同演習を今秋に実施する方向で調整を進めていくことも確認されました。

○今後は、各専門部会並びに幹事会において検討を進め、今年度末には中間報告を予定をしています。

【検討項目】

分野（部会等）	検討項目
情報共有 (情報共有部会)	地震・津波情報の収集、伝達方法
	地震発災後の被災情報の収集、共有
広域連携 (広域連携部会)	防災対策基盤整備の効果的な推進
	応急復旧活動における広域連携
津波対策 (津波対策部会)	沿岸地域における地震・津波対策
演習・広報 (幹事会)	広域合同演習・広報